

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況(伊台地区)

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
1	農園内の道路整備について原材料の支給をいただいているが、高齢化し、日曜日にしようとしても生コン業者が休みだったりして、工事を請け負い契約に頼らざるを得ないので、手間賃を含めた支援にしてもらえないか。	<p>ため池や農道等の土地改良事業は、整備による受益戸数や事業の採択要件、緊急度等を総合的に判断し、一定の負担金を地元からいただいた上で松山市が事業主体となって工事を行っています。</p> <p>これに対し農園内の道は、個人の方が所有される農用道路であり、農林業の振興の観点等から、市の事業(原材料交付事業)として原材料を支給し、地元で整備をお願いします。</p> <p>現在、制度の見直しの予定はありませんが、業者の営業日の情報等も含め整備についてご相談がありましたら農林土木課(948-6577)までお願いします。</p>	産業経済部
2	ため池改修を引き続きお願いしたい。それに伴う地元負担が、過疎、高齢化により重荷になっている。地元負担の軽減を考えてほしい。	<p>ため池は、貯水や取水をするための重要な農業施設です。松山市としては今後も地元土地改良区や関係機関と調整を行い、老朽化や緊急度等を総合的に判断し、補助事業等を有効に活用しながら、順次整備を進めていきたいと考えています。</p> <p>松山市の土地改良事業では、土地改良事業分担金徴収条例等に基づき、事業の申請者から分担金をいただくことになっています。地元負担金の軽減については、平成14年に分担金等の率の改正を行い、農振・農用地区域のため池改修は、それまでは2～5%の負担でしたが、現在は1%に軽減されていますので、今後の軽減の予定はありません。</p> <p>改修工事の設計や積算時に、より一層のコスト縮減を図ることで、少しでも分担金の軽減に努めていきたいと考えています。</p>	産業経済部
3	人・農地プランは、伊台地区には使いにくいところがあるので、山間地にも使いやすい制度に対応してもらいたい。	<p>「人・農地プラン」は、田畑、果樹園を問わず取り組むことができるとされていて、その事業内容は今後、どのような人や組織が中心となるか、また、そこへどうやって農地を集めるかなど、将来を見据えた地域農業のあり方を集落単位等で決めていこうというものです。</p> <p>制度の運用は国の要領等により定められているため変更できませんが、伊台地区は市内でもいち早く「人・農地プラン」の作成に取り組まれ、現在では複数名の方が「青年就農給付金」などの支援を受けられているなど、農業の振興に特別ご尽力されていると思います。</p> <p>「人・農地プラン」は一度作成すれば完了するものではなく、その時々々の農業の実情に合わせて、随時見直しを行うことができる制度です。</p> <p>松山市としては、今後も伊台地区特有の農地の事情等にあわせて、愛媛県や農協等関係機関と連携してバックアップしていきたいと考えています。今後も地域の皆さんでお話し合いを進めていただいて、ご不明な点がありましたら農林水産課(948-6566)までご相談ください。</p>	産業経済部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況(伊台地区)

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
4	伊台地区では、高齢化等により耕作放棄地が増えている。優良農地を荒廃させないよう、耕作放棄になる前の善処策として受託や委託の輪を広げ、支援をしてほしい。	<p>平成26年度から新たに、農地の貸借等の事業を行う「農地中間管理機構」が設置され、農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手への農地集積・集約化を促進する体制が整いました。この機構の制度により、要件を満たした農地の貸し手には、貸付けた農地の面積に応じて協力金が給付されるようになります。</p> <p>また中山間地域では、農地の多面的機能(いわゆる雨水を一時的に貯えることで土砂崩れを防いだり、多様な生き物を育むことなど)を維持するため、集落ごとの協定に基づき5年以上継続して生産活動を行う方に交付金が支払われる制度もあり、伊台地区でも多くの方にご活用いただいています。今後もこれらの制度を通じて、さらなる中山間地域の活性化を図っていきたくと考えています。</p>	産業経済部
5	民生委員の仕事量が多い。研修会などの調整をすれば、少しでも負担が減るのではないか。	<p>民生児童委員の研修会については、主に県や市の社会福祉協議会が実施しています。研修内容は、福祉ニーズの多様化等へ対応するとともに、民生児童委員としての経験年数や民生児童委員協議会での役割に合わせるなど、一人ひとりの技能や知識に応じたものになっています。</p> <p>また、効率的に研修を受講していただくため、年度当初に民生児童委員協議会の年間事業計画をお示しするようにしました。研修会の依頼についてもご負担とならないよう、地区ごとにお示しするのは出席者の目安の人数にしています。</p> <p>今後も、研修内容の充実を図りながら、さらなる効率化について検討していきたくと考えています。</p>	保健福祉部
6	高齢者の足として、バスの便が少ないので、何か対策を考えてほしい。	<p>バス路線の増便やコミュニティバスの導入等、交通環境の充実を望む意見は多くの地域で出されています。バス事業者からは「路線バスの運行には毎年、多額の赤字を抱えており、経費を増やすような、回数・路線の変更等は非常に困難である」とお聞きしています。</p> <p>こうした中、他の地域では、地域の方や交通事業者、行政が地域の交通について意見交換会の場を設け、地域の実情に即した運行ダイヤに変更するなど、経費負担とならない範囲で利便性向上に取り組んだ事例もあります。</p> <p>伊台地区でも、地域の実情に合った運行に向け、地域の皆さんとの意見交換会等を開催することもできますので、総合交通課までご相談ください。</p>	都市整備部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況(伊台地区)

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
7	鳥獣被害対策とりわけイノシシ対策を引き続きお願いしたい。	<p>近年、農業者の高齢化が進む中山間地域や島しょ部を中心にイノシシ等の有害鳥獣による被害が深刻化しています。</p> <p>松山市が実施している有害鳥獣対策には、農地への侵入を防ぐための鉄柵・電気柵等の設置の支援や、有害鳥獣の個体数抑制のための箱わな等の設置への助成、農業者が狩猟免許を取得する経費の助成、さらには猟友会が市の有害鳥獣捕獲許可に基づいて捕獲したイノシシやサルに対する報償費の支払いなどがあります。</p> <p>今年度からは、島しょ部で昨年度実施したイノシシ生息状況調査による行動特性や習性をもとに、イノシシの棲み家となりやすい耕作放棄地の草刈りや柵の設置などの環境整備や、サル対策のモンキードッグ事業にも取り組むことにしています。また、有害鳥獣の捕獲報償費の対象にニホンジカとカラスを加えるなど、さらなる対策に取り組んでいます。</p> <p>(報償費 イノシシ・ニホンジカ2万円／1頭、サル3万円／1頭、カラス500円／1羽)</p> <p>有害鳥獣捕獲許可に基づくイノシシ捕獲頭数年度別 (頭数) H19(111),H20(274),H21(257),H22(524),H23(831),H24(833),H25(1,130)</p>	産業経済部
8	限界集落にならないよう頑張っている事例を市が情報発信してくれたら参考にできると思うのでお願いしたい。	<p>現在、松山市ホームページのトップページの関連サイト「まちづくり情報、移住・交流情報」のコーナーでまちづくりに役立つ全国各地の取組み情報や、松山市へ移住してみたいという方への移住・交流情報を掲載しています。</p> <p>愛媛県の過疎対策事業としては、65歳以上の高齢者が半数以上を占める地域に対し、企業やNPO、大学やボランティアグループと協力して、集落活動を支援する「元気な集落づくり応援団マッチング事業」や、地域からの活性化への提案を受け、県の権限に属する規制緩和や県独自の支援策を講じる「えひめ夢提案制度」などがあります。</p> <p>皆さんの地域の特性、美しい自然や伝統ある歴史・文化等豊かな地域資源を生かし、情報発信することによって、魅力あるまちづくりを進めることができると思います。松山市としても、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えています。</p>	総合政策部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況(伊台地区)

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
9	<p>新規の事業として植えるときには補助金が出るが、壊れかけのものを直すことには補助金が出ない。そういったところにも補助金を出してもらえないか。</p>	<p>松山市の農業の補助については、生産や品質を向上するための栽培設備の新規導入等、経営的なリスクや自己負担が大きい新たな取組みに対して支援を行っているため、既存施設の修繕等の維持管理については、支援を行っていません。</p> <p>平成26年度、伊台地区では有望なかんきつ品種への植え替えや、ハウス、灌水・防風の施設整備を行っています。</p> <p>今後も栽培設備の新規導入等の支援を行い、高品質なものを安定供給できる全国一の産地の確立を目指したいと考えています。</p>	産業経済部
10	<p>市街化調整区域では、許可がなければ建築ができず、土地も売れない。農家を守り、都市計画マスタープランの将来像を実現するためにも、市街化調整区域の解除、白地に戻してほしい。</p>	<p>現在松山市では、「都市計画法」に基づき、「都市計画区域」を設定し、計画的にまちづくりを進めています。</p> <p>このうち、伊台地区の多くは、自然環境を保護し、優良な農地として保全するなど、原則として市街化を抑制する「市街化調整区域」として区域を定め、無秩序にまちが広がらないように、一定のルールに基づいて建物制限などを行っています。</p> <p>伊台地区は、もともと市内中心部に近い「都市計画区域外」にありましたが、道路等が整備されないまま開発が進んだことなどから、決定権者である愛媛県が県都市計画審議会の意見等に基づき、昭和55年8月5日に「都市計画区域」に編入しました。</p> <p>「都市計画区域外」では、都市計画法や建築基準法が適用されないことから、建築の制限がなくなる反面、計画的なまちづくりが行われなかったことによる道路や上下水道などのインフラ整備の遅れや、工場等の施設が比較的容易に建築できることとなり、現在の伊台地区の自然環境や住環境が損なわれる可能性もあります。また国からの補助金等で行う事業がなくなったり、緊急車両等が進入できない住宅等が建築されるなど、防災面を含めまちの安全・安心が脅かされる可能性が大きくなるといった問題が多いことから、現在、都市計画区域の解除は予定していません。</p>	都市整備部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況(伊台地区)

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
11	<p>開発の際、各団地などをつくった上下水道の設備が老朽化し、補助がないと維持管理できない状態になっているが、市はどのように考えているか。</p> <p>簡易水道の設備について、現在は水道料、自前でやっているが、将来的に破たんも懸念される。改修、補修に補助金をいただけるよう考えていただきたい。</p> <p>団地の下水処理設備も老朽化してくるので何らかの対策が必要ではないか、長い目で見た対策をお願いしたい。</p>	<p>地元が設置運営している水道施設の維持管理や更新に必要な費用は、受益者負担が原則となっています。厳しい財政事情の中、新たな補助制度を設けることは難しい状況ですので、まずは利用料金を検討されるなど、地元で対応をお願いできればと考えています。</p> <p>個人が設置する合併処理浄化槽については、設置費・維持管理費とも個人負担が大きいことから、松山市が補助を行っていますが、それに比べて個人負担の少ない集合処理施設への補助については難しいと考えています。また、集合処理施設の老朽化等による更新に際しては、個々に浄化槽を設置するか、もしくは集合処理施設を再度設置するか、個人負担も考慮して団地内でご検討いただければと思います。</p> <p>ご不明な点がございましたら、生活衛生課か環境指導課までお願いします。</p>	保健福祉部 環境部
12	<p>伊台地区では大雨の後、地震があると山津波が懸念される。行政にも目を向けてほしい。</p>	<p>山間部には、がけ崩れや土石流の危険区域が存在するため、大雨時には警戒に努めるとともに広報により周辺住民の方々に情報提供し、事前の安全対策を行っています。</p> <p>大雨に地震を伴う複合災害による備えについては、地形や震度分布により異なります。松山市としては、昨年、県が公表した被害想定等を受けて、地域防災計画を修正するとともに、今年度中に被害想定等を反映した防災マップを全戸配布し、松山市ホームページでも公開する予定です。</p> <p>さらに東日本大震災での教訓を生かして、地域の皆さんと協働でそれぞれの地区の自然特性や社会特性に応じた地区ごとの防災計画の策定に取り組むことにしています。</p>	総合政策部